

麻生氏のナチス肯定発言

国際政治にも国政にも 参加する資格なし



志位委員長が批判の見解

日本共産党の志位和夫委員長は1日、国会内で記者会見し、麻生太郎副総理のナチズム肯定発言について、見解を發表しました。

みんないい憲法と納得して、あの憲法変わっているからね」などと発言した。

一、麻生副総理は、7月29日、都内の集いで「(ドイツでは)ある日気づいたら、ワイマール憲法が変わって、ナチス憲法に変わっていた。誰も気づかないで変わった。あの手口を学んだらどうかね。ワーワー騒がないで、

これは、ナチズムを肯定する許しがたい発言であり、麻生氏の閣僚としての資格はもろん、日本の政治家としての資質がきびしく問われる問題である。

制をした。その過程で、ヒトラーは、いわゆる「授権法」(全権委任法)を成立させワイマール憲法を機能停止に追い込んだ。こうして、ナチス独裁政権の誕生と、ワイマール憲法の機能停止は、「誰も気づかないで」すすんだところか、無法な暴力と弾圧の嵐のなかで強行されたのである。この「手口」を学んだらどうかなどというのは、むきだし

しき例」としてあげたと弁明し、「ナチス政権を例示としてあげたことは撤回したい」という談話を發表した。しかし、麻生氏の発言は、「あの手口を学んだらどうか」とのべているのであって、「あしき例」として言及したものだなどという弁明は、到底なりたつものではない。

一、そもそも、ドイツにおけるナチス独裁政権の誕生と、ワイマール憲法の機能停止は、「誰も気づかないで」おこったわけではない。

1933年1月に首相に就任したヒトラーは、就任直後に国会議事堂放火事件をおこし、それを機に、共産党、労働組合、社民党などを次々に非合法化し、最後には政党の結成まで禁止して一党独裁体

一、内外の批判の高まりを前に、麻生氏は、この発言について、「喧噪(けんそう)にまぎれて十分な国民的理解および議論のないまま進んでしまったあ

一、戦後の国際秩序は、日独伊のファシズムと侵略戦争への断罪を共通の土台としてつくられているものである。その土台を否定するものに、国際政治に参加する資格も、日本の国政に参加する資格もないことを強調しておきたい。



(写真) 記者会見する志位和夫委員長(1日、国会内)

●真実がわかる明日が見える—「しんぶん赤旗」をぜひお読みください。(日刊紙3400円/日曜版800円)

国政事務所ニュース

2013年
8月号外

発行：日本共産党国会議員団愛知事務所

検索 JCP

〒460-0007 名古屋市中区新栄3-12-27

電話052-261-3461

日本共産党の見解を紹介します。ご意見、ご感想をお寄せ下さい。